

社会福祉法人心会
通所介護デイサービスセンター 日吉の里
重要事項説明書

令和7年7月1日現在

1. 当センターが提供するサービスについての相談窓口

電話 042-300-1308（午前8時30分～午後5時まで）

担当 デイサービスリーダー・相談員

＊ご不明な点は、何でもおたずねください。

2. デイサービスセンター 日吉の里の概要

(1) 送迎できる範囲

事業者番号	1373100468
事業所名	老人デイサービスセンター日吉の里
所在地	〒185-0032 東京都国分寺市日吉町4丁目32番6
送迎サービスが提供できる地域 ※	通常の事業実施地域は、国分寺市全域、及び小平市（小川町・鷹の台・上水新町・津田町・学園西町・学園東町・上水本町・喜平町・上水南町）府中市（栄町・東芝町・西原町・北山町・武蔵台）国立市（北・東・中・西・富士見台1丁目・2丁目）とする。

＊上記地域以外の方でもご希望の方はご相談ください。

(2) 事業所の職員の体制

	配置基準	配置人員
施設長（管理者）	1名以上（兼務）	1名
生活相談員	1名以上（兼務）	1名以上
看護師	1名以上	1名以上
介護職員	5名以上	5名以上
機能訓練指導員	1名以上	1名以上
運転手	必要数（兼務）	必要数
事務職員	必要数（兼務）	必要数

(3) 事業所の設備等の概要

定員42名	認知症対応型8名/日・一般対応型34名/日		
食堂 1	静養室 1	トイレ 1	機能訓練スペース1
浴室（一般浴・リフト浴・機械浴） 1			送迎車 3（リフト付）

(4) サービス提供日・サービス提供時間

サービス提供日	サービス提供時間
月曜日から土曜日	午前8時30分～午後4時30分
日曜日・年末年始(12/29～1/3)	休業日

3 サービス内容

① レクリエーション

趣味活動：書道、水墨画、俳句、生け花、ちぎり絵、レザークラフト等

運動レクリエーション：風船バレー、バトルサッカー、輪投げ等

音楽：療育音楽、カラオケ、合唱等 各月の行事：バスハイク、誕生日会等

② 機能訓練

個別に機能訓練を実施しています。機能訓練は、心身機能の維持回復を図るために必要な訓練を行い、日常生活の自立を助けることを目的としています。また、全員を対象とした全体リハを行い、楽しみながらリハビリを行う機会も設けております。

③ 健康チェック

看護師による検温、血圧測定をおこないます。

④ 食 事

管理栄養士の立てる献立表による栄養並びにご契約者の身体状況および嗜好を考慮した食事を提供します。

⑤ 入 浴

希望者に対し入浴を実施しております。

⑥ 送 迎

希望をされる方にはご自宅から施設まで送迎を致します。

4 利用料金 通所介護(デイサービス)利用料(日額)

別紙1の料金表によって、利用者の要介護度に応じサービス利用料金から介護給費額を除いた金額(自己負担額1割負担～3割負担)と食事に係る標準自己負担額の合計金額をお支払ください。

(サービスの利用料金は要介護度に応じて異なります。)

5 サービスの利用方法

(1) サービスの利用開始

・電話等でお申し込みください。

・デイサービスセンター 日吉の里職員がお伺いいたします。サービスの提供の依頼を受けた後、契約を結び、通所介護計画を作成して、サービスの提供を開始します。

* 居宅サービス計画(ケアプラン)の作成を依頼している場合は、事前に介護支援専門員とご相談ください。

(2) サービスの終了

① ご利用者のご都合でサービスを終了する場合

サービスの終了を希望する日の1週間前までに電話連絡、文書でのお申し出によりい

つでも解約できます。なお、文書は当方で用意してありますので、必要なときはお申しつけください。

② デイサービスセンター 日吉の里の都合でサービスを終了する場合

人員不足等やむを得ない事情により、サービスの提供を終了させていただく場合がございます。その場合は、終了1ヶ月前までに文書で通知いたします。

③ 自動終了

以下の場合、双方の文書がなくても、自動的にサービスを終了いたします。

- ・ご利用者が介護保険施設等に入所した場合
- ・介護保険給付でサービスを受けていたご利用者の要介護認定区分が、非該当(自立)と認定された場合
- ・ご利用者がお亡くなりになった場合や被保険者資格を喪失した場合

④ その他

- ・デイサービスセンター日吉の里が正当な理由なくサービスを提供しない場合、守秘義務に反した場合、ご利用者やご家族などに対して社会通念を逸脱する行為を行った場合、または当センターが閉鎖した場合、ご利用者は文書で解約を通知することによってすぐにサービスを終了することができます。
- ・ご利用者が、サービス利用料金の支払いを3ヶ月以上遅延し、料金を支払うよう催告したにもかかわらず14日以内に支払わない場合、ご利用者やご家族などが当法人やデイサービスセンター日吉の里のサービス従業者に対して本契約を継続し難いほどの背信行為を行った場合は、文書で通知することにより、すぐにサービスを終了させていただきます場合があります。

6 当センターの通所介護サービスの特徴等

(1) 運営の方針

事業所の通所介護従事者は、要介護状態等の心身の特徴を踏まえて、ご利用者が可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、さらにご利用者の社会的孤立感の解消及び心身機能の維持並びに家族の身体的・精神的負担の軽減を図るために、必要な日常生活上の世話および機能訓練等の介護、その他必要な援助を行います。

また、事業の実施にあたっては、区市町村、地域の保健・医療・福祉サービスとの綿密な連携を図り、総合的なサービスの提供に努めます。

(2) サービスの利用のために

事 項	有	無	備 考
時間延長実施の可否	○		営業時間内の時間延長はお受けしております。ご相談下さい。
男性介護職員の有無	○		
職員への研修の実施	○		随時研修会に参加しています。

サービスマニュアルの作成の有無	○		
送迎の有無	○		希望者には送迎を行っております。送迎は原則としてご自宅まで致しますが、地理的要因等の理由により、ご自宅前まで車両で送迎できない場合もございます。

(3) サービスの利用のための留意事項

◎台風、大雪、強風等の場合

台風、大雪、強風等施設が送迎に危険が伴うと判断した時は、営業を中止することがあります。その場合は当日、午前8時までに連絡いたします。

◎送迎の連絡方法

書面にてご連絡いたします。また、道路事情等により、大幅に時間が遅れる等、突発的な事情による送迎時間等の変更については、一部電話にてご連絡する場合もございます。

◎体調確認と体調不良の場合の対応

施設到着時点で全員の方の血圧測定を行っております。当日の健康チェックの結果体調が悪い場合、サービス内容の変更または中止することがあります。その場合、ご家族にご連絡の上、対応します。

またご利用中に体調が悪くなった場合、サービスを中止することがあります。この場合、ご家族に連絡の上、適切に対応します。また、必要に応じて速やかに主治の医師または歯科医師に連絡を取る等必要な措置を講じます。

◎食事の内容

各個人の食事、咀嚼、状態に応じて、調理形態の変化、工夫をしたり、塩分、糖分、カロリー制限等の利用者は、特別（代替）食を実施していきます。

◎機能訓練の内容

希望者に対し、個別に機能訓練を実施しています。

◎レクリエーション趣味活動の内容

趣味活動：書道、水墨画、生け花、俳句、クラフト、ちぎり絵、染め物等

音楽：療育音楽、合唱、カラオケ等

レクリエーション：風船バレー、バトルサッカー、輪投げ等

◎その他 バスハイク、誕生会、運動会、音楽会、七夕会等

7 緊急時の対応

緊急の場合、ご家族または緊急連絡先へ連絡するとともに、必要に応じて速やかに主治の医師に連絡を取る等の措置を講じます。

緊急な医療を要する場合で、ご家族または緊急連絡先、及び主治の医師に連絡が取れない場合は、当施設の協力医療機関または救急病院等への手配等必要な措置を講じます。

主治医	主治医氏名	
	連絡先	
ご家族	氏名	
	連絡先	

8 非常災害対策

- ・防災時の対策 消防機関への通報・確認 全館非常放送
避難誘導・消火活動 人員の確認・救護活動
- ・防災設備 消火器、自動火災報知設備、非常ベル放送設備、誘導灯
- ・防災訓練 年4回 消火・通報及び避難誘導訓練等訓練実施
- ・防火責任者 デイサービスリーダー

9 秘密の保持と個人情報の保護について

- ① 事業者は利用者及びその家族の個人情報について「個人情報の保護に関する法律」、「個人情報の保護に関する法律についてのガイドライン」及び個人情報保護委員会・厚生労働省「医療・介護関係事業者における個人情報の取り扱いのためのガイダンス」を遵守し、適切な取扱いに努めるものとします。
- ② 事業者及び事業者の使用する者は、サービスを提供する上で知り得た利用者及びその家族の秘密を正当な理由なく、第三者に漏らしません。この秘密を保持する義務は契約終了後も同様です。
- ③ 事業者は利用者から予め文書で同意を得ない限り、サービス担当国会議等において利用者の個人情報を用いませぬ。利用者の家族の個人情報についても、あらかじめ文書で同意を得ない限り、サービス担当国会議等において当該家族の個人情報を用いませぬ。事業者は、利用者及びその家族に関する個人情報が含まれる記録物（紙によるものの他、電磁的記録を含む。）については、善良な管理者の注意をもって管理し、また処分の際にも第三者への漏洩を防止するものとします。
- ④ 事業者が管理する情報については、利用者の求めに応じてその内容を開示することとし、開示の結果、情報の訂正、追加または削除を求められた場合は、遅滞なく調査を行い、利用目的の達成に必要な範囲内で訂正等を行うものとします。
- ⑤ やむを得ない理由でサービス担当国会議をテレビ電話装置等を活用し、利用者又はその家族が参加して行う場合は、あらかじめ文書で同意を頂きます。なお、テレビ電話装置等の活用にあたっては、上述(1)の法令及び厚生労働省「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン」等を遵守します。

10 身体拘束について

事業者は、原則として利用者に対して身体拘束を行いません。ただし、自傷他害等のおそれがある場合など、利用者本人または他人の生命・身体に対して危険が及ぶことが考えられるときは、利用者に対して説明し同意を得た上で、次に掲げることに留意して、必要最

小限の範囲内で行うことがあります。その場合は、身体拘束を行った日時、理由及び態様等についての記録を行います。

また事業者として、身体拘束をなくしていくための取り組みを積極的に行います。

留意事項

- (1) 緊急性・・・直ちに身体拘束を行わなければ、利用者本人または他人の生命・身体に危険が及ぶことが考えられる場合に限りします。
- (2) 非代替性・・・身体拘束以外に、利用者本人または他人の生命・身体に対して危険が及ぶことを防止することができない場合に限りします。
- (3) 一時性・・・利用者本人または他人の生命・身体に対して危険が及ぶことがなくなった場合は、直ちに身体拘束を解きます。

11 サービスの第三者評価の実施状況について

①	実施の有無	無
②	実施した直近の年月日	
③	第三者評価機関名	
④	評価結果の開示状況	

12 サービス内容に関する相談・苦情

① 当センターご利用者相談・苦情担当

担当 デイサービスリーダー デイサービス相談員
電話 042-300-1308

② その他

当センター以外に、区市町村の相談・苦情窓口等に苦情を伝えることができます。

国分寺市役所 福祉部高齢福祉課

電話042-325-0111

東京都国民健康保険団体連合会 苦情相談窓口専用

電話03-6238-0177(直通)

受付時間(土・日・祝日・祭日を除く)午前9時から午後5時まで

13 当法人の概要

名称・法人種別	社会福祉法人 心会
代表者役職・氏名	理事長 神山 光司
本部所在地・電話番号	東京都国分寺市日吉町4丁目32番6 電話 042-300-1308

定款の目的に定めた事業

1. 特別養護老人ホーム
2. 老人短期入所事業
3. 老人デイサービスセンター
4. 老人居宅介護等事業
5. 地域包括支援センター

令和 年 月 日

通所介護の提供にあたり、契約書および本書面に基づいて重要な事項を説明しました。

事業者

所在地 東京都国分寺市日吉町4丁目32番6

名称 老人デイサービスセンター日吉の里（事業所番号 1373100468）

管理者 施設長 細田 一 印

説明者 所属 老人デイサービスセンター日吉の里

氏名 印

私は、契約書および本書面により、事業者から老人デイサービスセンター日吉の里についての重要な事項の説明を受け同意します。

利用者 住所

氏名 印

（代理人）住所

氏名 印

（利用者との続柄 ）

署名代行事由

別紙1

①基本料金

<併設型> 5時間以上6時間未満

基本 利用 料		1日あたりの利 用料	1日あたりの自 己負担額(1 割)	1日あたりの自 己負担額(2 割)	1日あたりの自 己負担額(3 割)
	要介護1	6,087 円	609 円	1,218 円	1,827 円
	要介護2	7,187 円	719 円	1,438 円	2,157 円
	要介護3	8,298 円	830 円	1,660 円	2,490 円
	要介護4	9,398 円	940 円	1,880 円	2,820 円
	要介護5	10,509 円	1,051 円	2,102 円	3,153 円

<併設型> 6時間以上7時間未満

基本 利用 料		1日あたりの利 用料	1日あたりの自 己負担額(1割)	1日あたりの自 己負担額(2割)	1日あたりの自 己負担額(3割)
	要介護1	6,237 円	624 円	1,248 円	1,872 円
	要介護2	7,358 円	736 円	1,472 円	2,208 円
	要介護3	8,501 円	851 円	1,701 円	2,551 円
	要介護4	9,622 円	963 円	1,925 円	2,887 円
	要介護5	10,765 円	1,077 円	2,153 円	3,230 円

<併設型> 7時間以上8時間未満

基本 利用 料		1日あたりの利 用料	1日あたりの自 己負担額(1割)	1日あたりの自 己負担額(2割)	1日あたりの自 己負担額(3割)
	要介護1	7,027 円	703 円	1,406 円	2,109 円
	要介護2	8,298 円	830 円	1,660 円	2,490 円
	要介護3	9,612 円	962 円	1,923 円	2,884 円
	要介護4	10,925 円	1,093 円	2,185 円	3,278 円
	要介護5	12,260 円	1,226 円	2,452 円	3,678 円

② 食材料費

当センターをご利用いただいた場合、お支払いいただく

食事代は1回当たり、税込みで740円となります。

③キャンセル料

ご利用者のご都合でサービスを中止する場合、下記のキャンセル料が必要です。

ご利用日の当日午前8時までにご連絡いただいた場合	無 料
ご利用日の当日午前8時までにご連絡いただけなかった場合	基本利用料の10%

別紙2

①加算となる介護保険対象サービス料金

＜加算対応項目＞

加算料金		1日あたりの利用料	1日あたりの自己負担額(1割)	1日あたりの自己負担額(2割)	1日あたりの自己負担額(3割)	
	サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	64円	7円	13円	20円	1日につき
	入浴介助加算(Ⅰ)	427円	43円	86円	129円	1回につき
	個別機能訓練加算(Ⅰ)イ	598円	60円	120円	180円	1日につき
	個別機能訓練加算(Ⅰ)ロ	811円	82円	163円	244円	1日につき
		利用料	自己負担額(1割)	自己負担額(2割)	自己負担額(3割)	
	ADL維持等加算(Ⅰ)	320円	32円	64円	96円	1月
	ADL維持等加算(Ⅱ)	640円	64円	128円	192円	1月
	介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	一月総単位数×に0.09				

(端数計算の関係で、実際は1円単位で違いが生じる場合があります。)

入浴代は、ご利用になった回数分ご負担いただきます。

(入浴されない方は費用がかかりません。→利用料のみ)

② その他実費

上記の他、教養娯楽に伴う実費分やおむつ代等にかかる費用は自己負担となります。クラブ活動に伴う材料費としては、実費を徴収いたします。但し、材料費が必要なプログラムについては、事前にお知らせし、参加・不参加の確認をさせていただき、**参加をご希望の方のみご参加いただき**、材料費を徴収させていただくこととなります。

また、おむつ代につきましては、実費負担を軽減するためにも、おむつの替えをご持参下さいますよう、お願いいたします。

③ 介護保険適用外サービスの利用

介護保険適用外サービスのご利用については、別途双方で協議の上、定めさせていただきます。

別紙3

支払方法

- イ) 指定口座(JA 東京むさし国分寺支店)からの自動引き落とし(自動振替依頼の手続きが必要。また手数料はご利用者に負担していただきます)
- ロ) 指定口座への振り込み(手数料はご利用者に負担していただきます)

振込口座 ・ 東京むさし農業協同組合 国分寺支店
社会福祉法人 心会 理事長 神山 光司
普通預金口座 (口座番号3058755)

・ 三菱UFJ銀行 国立支店
社会福祉法人 心会 理事長 神山 光司
普通預金口座 (口座番号0588140)

請求書が届いた翌月の10日までにお支払いください。

お支払いいただいた場合、入金確認後、領収書を発行いたします。

- ハ) JA 東京むさし国分寺支店以外の指定した口座からの自動引き落とし

請求書が届いた当月27日(該当日が銀行休業の場合は翌営業日とします。)ご利用者のあらかじめ指定した口座から自動引き落としいたします。

お支払いいただいた場合、入金確認後、領収書を発行いたします。